

事務連絡
令和7年4月16日

都道府県
各 指定都市 障害保健福祉主管部（局） 御中
中核市

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

「就労継続支援A型事業所の経営改善モデル事業」の
国庫補助協議について（依頼）

平素より、障害者保健福祉行政の推進に御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

「就労継続支援A型事業所の経営改善モデル事業」について、国庫補助協議を実施いたします。

つきましては、別添を御参照の上、以下の提出期限までに計画書等の御提出をお願いいたします。事業を実施しない場合も、その旨ご連絡をお願いいたします。

提出期限：令和7年5月30日（金）17時【厳守】

提出先メールアドレス：syuurou@mhlw.go.jp

【照会先】TEL：03-5253-1111

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課
就労支援係 堀江・原田・竹村（内線：3389、3044）

E-mail：syuurou@mhlw.go.jp

「就労継続支援A型事業所の経営改善モデル事業」
(作業要領)

1 目的

直近の生産活動収支が赤字である就労継続支援A型事業所に対して、生産設備の導入に加え、指定権者である自治体との連携や経営改善に関する専門家等による各種分析・業務開拓等を併せて実施することにより、赤字から黒字へ転換するノウハウを収集し、横展開を図る。

2 実施主体

本事業の実施主体は、都道府県、指定都市及び中核市（以下「都道府県等」という。）とする。

3 基準額、対象経費、補助割合

| 1 区分 | 2 事業名 | 3 基準額 | 4 対象経費 | 5 補助率 |
|--------|-----------------------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 直接補助事業 | 就労継続支援A型事業所の経営改善モデル事業 | 経営改善モデル事業 1 施設又は事業所あたり 14,550千円 | モデル事業の実施に必要な報酬、給料、職員手当等、賃金、共済費、報償費、旅費、需用費（消耗品費、燃料費、食料費、印刷製本費、光熱水費、修繕料）、役務費（通信運搬費、手数料、保険料、広告料）、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、扶助費、負担金、補助金、助成金、交付金 | 国 <u>10</u> 10 |
| 間接補助事業 | 就労継続支援A型事業所の経営改善モデル事業 | 経営改善モデル事業 1 施設又は事業所あたり 14,550千円 | モデル事業の実施に必要な報酬、給料、職員手当等、賃金、共済費、報償費、旅費、需用費（消耗品費、燃料費、食料費、印刷製本費、光熱水費、修繕料）、役務費（通信運搬費、手数料、保険料、広告料）、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、扶助費、負担金、補助金、助成金、交付金 | 国 <u>10</u> 10 |

4 執行方針

実施要綱の内容に基づき採択の可否を検討します。

5 提出書類及び提出期限

「02 別紙 1～3.xlsx」及び参考書類（パンフレット等及び見積書（原則 2 社以上））を添付のうえ、令和 7 年 5 月 30 日（金）17 時までに電子メールでご提出ください（締切厳守）。

事業を実施しない場合においても、その旨回答願います。

提出先メールアドレス：syuurou@mhlw.go.jp